

自転車指導啓発重点地区・路線一覧

令和7年3月1日現在

警察署	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間	延長距離(m) <概数>	選定理由
奈良	路線	市道芝辻・大森線	大宮町～三条本町	約580m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であるため
奈良	路線	県道木津横田線	三条川崎～大安寺	約1,150m	自転車利用者の通行が多く、自転車事故が多発している路線であるため
奈良	路線	東向商店街通り	東向中町3番地東向交差点～東向南町15番地先交差点	約200m	観光客や歩行者が多い通りであり、近鉄奈良駅周辺であることから自転車利用者が多い上、自転車通行禁止であるにも関わらず違反車両が多く取締り要望が多いため
奈良	路線	餅飯殿通り	橋本町6番地先交差点～下御門43番地先交差点	約400m	歩行者専用道路であるにも関わらず自転車に乗車している者が多いため
奈良	路線	小西通り	西御門町27-1先交差点～角振町35番地先	約200m	時間帯の自転車通行可路線であるが、守られておらず、取締要望が多いため
奈良	地区	近鉄奈良駅周辺地区	—	—	自転車利用者が多い上、自転車の取締要望が多い歩行者専用道路の商店街が多く接続しているため
奈良	地区	JR奈良駅周辺地区	—	—	自転車の交通事故が多発しており、自転車利用者の通行が多い上、取締要望も多いため
奈良	路線	県道奈良生駒線	三笠中学校前交差点～大森町交差点	約1,160m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であるため
奈良	路線	市道	三条栄町交差点～三条本町交差点	約700m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であるため
奈良	路線	市道	菰川橋東交差点～新大宮交差点	約450m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であるため
奈良	路線	市道	大宮郵便局前交差点～八条踏切	約1,060m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であるため
奈良	路線	国道24号	二条大路南三丁目～柏木町	約1,500m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であるため
奈良	路線	市道及び京終停車場薬師寺線	綿町～南京終町1丁目	約500m	自転車事故が多発し、JR京終駅西側南北道路での取締要望が多いため
奈良	地区	奈良市西大寺地区	—	—	大型店舗等を利用する自転車のルール遵守について住民からの要望が多いため
奈良西	路線	県道枚方大和郡山線	近大橋～近鉄富雄駅～生駒署境	約3,700m	近鉄富雄駅の北側は、通学路である狭い道路を通学自転車と歩行者(通勤・通学)が多数利用しているほか、南側も狭い道路を大学生等の自転車利用者も多数あり危険であり、地元からも自転車利用のマナー向上を求める声があるため。
奈良西	地区	近鉄あやめ池駅周辺地区	—	—	駅周辺は、通学・通勤等で多くの歩行者の利用があるほか、駅南側の通学路は狭い道路を自転車だけでなく一般車両も多く通行し、危険であるため。
生駒	地区	近鉄生駒駅北側及び南	—	—	歩道上の放置自転車が、歩行者の通行の妨げとなっており、地元商店街等も自転車への指導要望があるため
生駒	路線	国道168号	東生駒1丁目交差点～辻町南交差点	約500m	歩道上で自転車と歩行者が輻輳するとともに、歩道を横断する車両と自転車の接触事故が発生しており、地元からの自転車利用者に対する指導要望が強いため

生駒	路線	県道生駒停車場宛木線	俵口町1379-3先交差点～俵口町711先俵口町交差点	約700m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であり、特に小・中学生の事故が目立つため
郡山	路線	国道25号	JR小泉駅南～筒井高架下	約1540m	自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線であるため
郡山	地区	近鉄郡山駅周辺	—	—	自転車の人身事故及び物損事故が多発している地区であるため
西和	地区	王寺駅周辺地区	—	—	「王寺町放置自転車等の防止に関する条例」施行地域であるが、朝夕は自転車通勤者が多く、また買い物客等が多い昼間・夕方には放置自転車が多くなり、自転車、歩行者の輻輳を招いており、利用マナー・交通ルール遵守を求める住民の要望が多いため
西和	地区	JR法隆寺駅周辺地区	—	—	JR法隆寺駅駅南側及び北側ロータリー内は、朝夕に同駅を利用する車両・自転車の通行が多く、歩行者との輻輳がみられるほか、買い物客等が多い昼間には自転車、歩行者の輻輳を招いており、利用マナー・交通ルール遵守を求める住民の要望が多いため
天理	地区	田原本町新町地区	—	—	自転車利用の多い大型スーパーが所在しており、自転車利用者と歩行者との輻輳があるため
天理	地区	近鉄田原本駅・西田原	—	—	通勤・通学時を中心として自転車利用者、歩行者及び電車利用者（歩行者）が輻輳するため
天理	地区	天理駅周辺地区	—	—	自転車の人身事故及び物損事故が多発している地区であるため
桜井	路線	市道	桜井駅南口～谷東交差点	約350m	学生の徒歩通学路であると共に駅周辺であることから、駅利用者等の自転車と歩行者に輻輳が生じているため
桜井	路線	市道	桜井駅南口～中央通り商店街北側	約200m	学生の徒歩通学路であると共に桜井駅駐輪場が設置されていることから、同駅利用者等の自転車と歩行者の輻輳が生じているため
橿原	地区	橿原市内膳町1丁目地	—	—	大和八木駅前及び商店街で自転車利用者や歩行者が多く、輻輳がみられ、また自転車のルール遵守を求める住民の要望が多いため
橿原	路線	県道橿原神宮公苑線	四条町～橿原神宮	約2,200m	体育館・球場等の施設の他、橿原神宮があり、観光客等を含めて自転車利用者・歩行者が多く、輻輳がみられるため
高田	地区	大和高田市幸町JR高田	—	—	JR高田駅、近鉄高田駅を利用する通勤、通学の自転車利用者、歩行者が多く、輻輳している状況にあるため
高田	路線	市道	有井橋～磯野西橋 ※大和高田市大中・高田川西側堤防沿い	約840m	通学に伴う自転車利用者（主に高田高校、奈良文化高等学校）が多く、自転車のルール遵守について啓発活動を推進する必要があるため
香芝	地区	かつらぎの道を含む真美ヶ丘東小学校西側地区	—	—	近鉄五位堂駅に向かう自転車が多数「かつらぎの道」を通行しており、小学校西側で錯綜することにより交通事故が多いため
香芝	地区	県道河合大和高田線を含む広陵中学校西側地区	—	—	広陵中学校通学児童及びスーパーの買い物客が多数通行する地区であり、交通事故が多いため
五條	地区	五條市須恵2丁目（JR五条駅）から五條1丁目（商励会通り）	—	—	中・高校生等の通学や通勤自転車の利用が多く、特に登下校時、商店街を通行する自転車と歩行者の輻輳が生じているため
五條	路線	国道24号	五條市住川町～今井町	約1,500m	歩道が狭いにもかかわらず、中学校の通学路として指定されており、自転車、歩行者の輻輳が見られる他、車道を通行する自転車利用者のルール遵守が求められているため
吉野	路線	国道169号	妹背橋交差点～津風呂湖入口交差点（吉野町河原屋）	約100m	中学生の通学路であり、国道を走行・横断等においてルールが守られていない面が見られ、自転車と歩行者等の事故の発生が懸念されるため
吉野	地区	下市町下市地区	—	—	下市中学校の自転車通学生徒のマナーが悪く、歩行者や付近住民とのトラブルがみられるため